



「コープのカルチャー講座 受講のお約束」 (生活文化講座／定期講座)

コープのカルチャー講座は、生活協同組合コープこうべ（以下「コープこうべ」といいます。）が運営する組合員のためのカルチャー教室です。この「お約束」は、コープこうべがコープのカルチャー講座のサービスを円滑に提供するために必要な事項を定めるものです。

受講にあたり、この「お約束」をお読みいただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。ご不明な点は、受付までお問い合わせください。

1. 受講に際して

(1) ご利用の期間

コープカルチャー定期講座は、次の通り3カ月を1期としています。ご利用は3カ月単位となりますので、「お約束」2.(3)④の場合を除き、期の途中での受講中止はできません。なお、受講中止のお申出がない限り、次期以降も継続してのご利用となります。

1期：4月～6月 2期：7月～9月 3期：10月～12月 4期：1月～3月

(2) 受講のお申込み

- ①受講できるのは、コープこうべの組合員（ご本人・ご家族）で、この「お約束」に同意いただけるお申込みご本人様です。
- ②受講のお申込みは、電話やご来館によりコープこうべ所定の手続きをしていただく必要があります。コープこうべがお申込みを承認し、申込者が現金またはコープこうべが指定するゆうちょ銀行の口座へ初回の受講料と運営費（事務手数料）（別途料金表の通り）を入金いただくことをもって、受講契約が成立します。なお、ホームページでの受付は、仮予約のみとします。
- ③受講申込み時に、原則として受講料等のお支払いのための金融機関口座振替の登録手続きが必要です。
- ④お申込みが定員に達した場合、講座によっては、キャンセル待ちにて受け付けます。空席が発生しましたら、順次ご案内いたします。
- ⑤①～③にかかわらず、以下の場合には受講をお断りする場合があります。
 - ・この「お約束」に同意いただけない場合や、この「お約束」をお守りいただけないことにより、過去に受講をお断りしたことがある場合
 - ・コープこうべの他事業のご利用を含め、過去に商品・サービスの利用代金等の支払い延滞や、過剰な要求によるトラブルがあった場合等、円滑なサービス提供に支障があると考えられる場合
- ⑥やむを得ない事情により受講申込み後にキャンセルをされる場合は、初回受講日の前日（受付休日の場合はその前日）までに受付へお申出ください。この期日を過ぎますと、受講料、運営費（事務手数料）の返金はできません。

(3) 体験・見学について

講座によっては、体験（有料）や見学（無料／20分程度）が出来ますので、受付までお問い合わせください。

(4) 入会金・会員証・休会制度はありません

コープのカルチャー講座は、ご希望の講座ごとへの申込み制です。従って、入会金や会員証、休会等の制度はありません。

(5) 講座の日程／途中からの受講

- ①講座の日程は、受付から配布される「講座日程表」等でご確認ください。なお、講師の都合等により、日程が変更になる場合があります。
- ②原則として、空席のある講座は、期の途中からでも受講可能です。期の途中入会の場合は、期内の受講回数分の受講料と1期分の運営費（事務手数料）をお支払いいただきます。

(6) 住所・電話番号の変更・緊急連絡先

- ①ご住所・お電話番号が変更になった場合は、必ず受付までご連絡ください。
- ②緊急連絡のために、ご本人様の携帯電話番号をお知らせください。また、ご家族の緊急連絡先（携帯電話番号等）もできるだけお知らせください。

(7) 障がいのある方・車イスをご利用の方へ

障がいのある方・車イスを使用される方は、一部の施設で、環境整備が不十分な所等がございますので、受付までお問い合わせ、ご相談ください。

(8) 保育について

受講中の保育が可能な施設があります。保育は、事前申込み制・定員制・有料制です。詳細は、受付までお問い合わせください。

2. 受講料等について

(1) 受講料と運営費（事務手数料）のお支払いについて

- ①受講料・運営費（事務手数料）等は、別途料金表に定めます。なお、この「お約束」に定めがある場合のほかは、一旦お支払いいただいた受講料と運営費（事務手数料）は、返金できません。
- ②お支払いは、1講座1期3カ月ごとの前納制で、「講座受講料」と、1講座・1期ごとに「運営費（事務手数料）」を請求させていただきます。
- ③受講料、および運営費（事務手数料）は、金融機関の口座振替とさせていただきます。ただし、口座振替の登録手続きが完了するまでは、コープこうべが指定するゆうちょ銀行の口座への振込み（振込手数料は受講者負担です）によりお支払いいただきます。
- ④口座振替の手続き完了後は、3カ月ごと（4月5日、7月5日、10月5日、1月5日、いずれも金融機関休業日の時は翌営業日）に、ご登録の金融機関（銀行、ゆうちょ銀行等）から前納で口座振替をさせていただきます。
- ⑤受講者ご本人またはご家族様から受付に受講中止のお申出がない限り、継続受講とみなし、受講料および運営費（事務手数料）をご登録の金融機関から口座振替をさせていただきます。
- ⑥期日までに受講料および運営費（事務手数料）の口座振替ができない場合、あるいはコープこうべが指定するゆうちょ銀行の口座への振込みがなされない場合は、受講できません。ただし、受講日までの間に、コープこうべが認める期限・方法によりご入金がある場合はこの限りではありません。
- ⑦初回お申込みの場合、受講お申込み後、7日以内に、コープこうべが指定するゆうちょ銀行の口座への振込み（振込手数料は受講者負担です）、または受付にて現金（クレジットカードは利用できません）でお支払いいただきます。

(2) 教材費について

- ①受講料には、特に明示された場合を除き、教材費（材料費、テキスト代、資料代等）は含まれておりません。なお、教材費は講師に直接お支払いいただく場合があります。講師が講座内で販売した教材その他の物品について、コープこうべは一切の責任を負いません。
- ②原則として、開講日の7日前には、教材（原材料、料理食材、テキスト代、資料代等）を発注いたします。コープこうべが教材を発注した以降は、理由のいかんを問わず、教材費はお支払いいただくこととなります。なお、「お約束」1.(2)②に基づく受講契約が成立する前に教材発注が行われた場合であっても同様とします。

(3) 受講を中止する場合／返金と取消料（別紙料金表の通り）について

- ①受講を中止する場合は、必ず受講者ご本人またはご家族様から受付にお申出ください。講師にお申出いただいても、手続きは完了いたしません。
- ②受講中止のお申出は、3カ月ごとの口座振替日の前月の15日（受付が休日の場合は前日）までに、受付へご連絡ください。次期以降の受講料・運営費（事務手数料）の口座振替を中止いたします。
- ③受講を中止するご連絡・お申出が、口座振替日の前月の16日（受付が休日の場合は翌日）以降～同月末日になった場合は、取消料を差し引いて、翌期分の受講料・運営費（事務手数料）を返金します。口座振替の登録手続きが完了されていない方も同様に取消料が必要となります。
- ④ただし、受講不可能なやむを得ない事情（域外への転勤・転居、入院、介護に限ります。）の場合のみ、取消料を差し引いて、理由を明示したうえで受講不可能とのお申出をいただいた日の属する月の翌月分からの受講料のみを返金いたします。受講料口座振替の場合は、受講中止をお申出いただいた月の翌々月の10日（金融機関休業日の場合は前日）に口座振込にて返金いたします。口座振替の登録手続きが完了されていない方は受付で現金にて返金いたします。

(4) 講座不成立・受講者数減少による閉講

- ①受講申込者数が一定数に達せず開講できない場合（＝講座不成立）があります。この場合、受講料・運営費（事務手数料）を返金いたします。

- ②開講中に受講者が極端に少人数になった場合、閉講することがあります。この場合、未実施分の受講料のみ返金いたします。

(5) 講師都合による講座の休講・閉講

- ①講師のやむを得ない事情（疾病等）により、休講または閉講する場合があります。この場合、未実施分の受講料のみ返金いたします。休講は、講座が連続して全く実施されなかった2期を最長とします。
- ②受講者が講座再開まで在籍を希望する場合は、休講期間中の運営費のみ口座振替でお支払いいただきます。受講中止の場合は3カ月ごとの口座振替日の前月の15日（受付が休日の場合は前日）までに、受付へご連絡ください。受講を中止するご連絡・お申出が、口座振替日の前月の16日（受付が休日の場合は翌日）以降～同月末日になった場合は、翌期分の運営費（事務手数料）のみ口座振替をさせていただきます。取消料は発生いたしません。上記の内容は口座振替の登録手続きが完了されていない方も同様となります。
- ③閉講となった場合、全く講座が実施されなかった期の運営費（事務手数料）は翌々月の末日（金融機関休業日の場合は前日）までに口座振込等にて返金いたします。
- ④講師都合によって受講日の8週間前（同曜日）より遅い段階での日程変更があり、振替日に出席できない場合は、当該日の受講料を返金いたします。この場合、欠席票の提出及び電話による欠席の申出の期限は振替日の7日前までといたします。その後の欠席申出や当日欠席の場合は返金いたしません。

(6) 自然災害（警報）、悪天候等による講座の休講・閉講

- ①自然災害（台風・洪水・地震等）や公共交通機関の不通、集団感染症（インフルエンザ等）発生等の不可抗力や、屋外講座での悪天候等により、休講または閉講する場合があります。
- ②講座開始の2時間前までに、教室または会場（集合解散場所）となる地域に、「警報」または「特別警報」が発令されている場合は、原則として休講させていただきます。
- ＜大人の講座＞・「警報」（大雪・暴風・暴風雪）または「特別警報」が発令されている場合
＜子どもの講座＞・「警報」（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）または「特別警報」が発令されている場合
- ③警報が発令されていない場合でも、台風の接近が予測されるとき、コープこうべの判断で休講する場合があります。その場合は、受付より事前（前日等）にご連絡いたします。
- ④上記（①～③）の休講の場合、できるだけ振替日を設けます。この振替日に欠席された場合は、返金いたしません。振替日が設定できない場合は返金させていただきます。
- ⑤①の理由より、閉講する場合は、未実施分の受講料は返金いたします。
- ⑥①、②の場合、コープこうべからはご連絡いたしません。不明な場合は、受付にお問合せください。

3. 受講時のルール

(1) 受講のルール

- ①講座を欠席または遅刻する場合は、必ず受付までご連絡ください。
- ②教室内で一切の営利・政治・宗教的行為は禁止します。また、教室外であっても、講座を通じての関係を利用した、営利・政治・宗教的行為は禁止します。
- ③受講者ご本人様以外（保護者・兄弟姉妹（お子さま）・ご友人他）の入室は、ご遠慮いただきます。ただし、受付が許可した場合を除きます。
- ④受講中の写真撮影、録音録画、携帯電話（教室内はマナーモード設定）の通話はご遠慮いただきます。ただし、受付が許可した場合を除きます。
- ⑤教室内での飲食・喫煙、酒気を帯びての受講は禁止します。
- ⑥介護犬以外のペットのご同伴は、ご遠慮いただきます。
- ⑦受講に必要な無いものは、できるだけ教室内に持ち込まないようお願いします。
- ⑧教室の雰囲気や講師や他の受講者への迷惑となるような行為を行った場合や、上記①～⑥の受講のルールをお守りいただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

(2) 講師について

- ①講師が都合により指導できない場合は、代行講師で実施する場合があります。
- ②講師へのお中元、お歳暮、お祝い等のお心遣いは、ご無用に願います。
- ③講師の住所・電話番号等のお問い合わせには、一切お応えできません。

(3) 盗難注意、避難経路の確認

- ①貴重品は必ずお手元にて自己管理してください。紛失・盗難等の事故が発生した場合、コープこうべは一切の責任を負いません。

- ②教室や会場の非常口や避難経路等は、事前にご確認ください。また、非常時はコープこうべの指示に従って、冷静に避難してください。

(4) 健康・体調管理について

- ①受講にあたり、体調管理に充分留意してください。特に、スポーツ系や屋外講座での体調不良・持病による事故等が発生した場合、コープこうべは責任を負いかねます。持病のある方等は、医師の診断等をお勧めいたします。
- ②体調が良くないときや受講中に気分が悪くなった場合は、無理をせず、欠席や休憩・早退等をお申出ください。

(5) 受講中の事故について

- ①受講中および自宅と教室または会場（集合解散場所）への往復途上（寄り道不可）で、万が一、ケガが発生した場合は、コープこうべが加入する「保険」を適用させていただくことができる場合がありますので、ご相談ください。付保の範囲である場合は、必要な手続きをさせていただきます。
- ②手続きが進む中で、保険会社から連絡（電話・郵送等）がありますので、詳細につきましては、その際にお問い合わせください。
- ③なお、保険会社の取り決めにより、保険金をお支払いできない場合（故意、けんか、犯罪行為、むち打ち症、腰痛等）があります。また、明らかにコープこうべの故意・過失による場合を除き、責任は負いかねますので、ご了承ください。

4. 個人情報の取り扱い

- ①コープこうべは、受講者の個人情報を、個人情報の保護に関する法律等の法令等及びコープこうべが別途定める「コープこうべ個人情報保護方針」（<http://www.kobe.coop.or.jp/privacy/>）に則り、適切に取り扱うものとします。
- ②コープこうべは、個人情報を、ご本人の同意なしに第三者に開示したり提供したりすることはありません。従って、講師と同様に、他の受講者の氏名・住所・電話番号等のお問い合わせには、一切お応えできませんので、ご了承ください。

5. 合意管轄について

コープのカルチャー講座のご利用に関し、コープこうべと利用者との間に生じた紛争については、神戸地方裁判所または神戸簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

6. 「お約束」の変更

- ①コープこうべは、サービスの充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応その他サービスの円滑な実施のため必要がある場合は、この「お約束」を変更することができます。この場合、サービスの利用条件は、変更後のお約束によるものとします。
- ②前項の場合、コープこうべは、この「お約束」を変更する旨、変更後の「お約束」の内容および変更の効力発生日について、あらかじめ変更の効力発生日までの間にホームページ上、もしくは施設内への表示など、コープこうべが定める方法により、受講者への周知を図ります。

（付則）

この「お約束」は、2020年2月14日より発効します。

この「お約束」は、2021年6月1日より改定施行します。



定期講座 受講料・運営費・期日一覧表

受講料：1期(3カ月)実施回数分(講座ごとの実施回数は日程表でご確認ください)

運営費：1期(3カ月)550円(消費税込)

受講料と運営費の合計を前納

取消料：1,100円(消費税込) 翌期からの受講中止の申出締切日を過ぎた場合

	受講期間	口座振替日 (引落日)※1	翌期受講中止 申出締切日※2	締切日後の 取消料(1,100円)発生期間
4月期	4月～6月	4月5日	3月15日	3月16日～3月31日
7月期	7月～9月	7月5日	6月15日	6月16日～6月30日
10月期	10月～12月	10月5日	9月15日	9月16日～9月30日
1月期	1月～3月	1月5日	12月15日	12月16日～12月31日

※1 口座振替日が金融機関の休日の場合は、翌営業日の振替になります

※2 受講中止締切日・取消料発生日が受付休日の場合は前日になります

お申出・ご連絡は各カルチャー受付時間内をお願いいたします

口座振替の登録手続きが完了されていない方も同様の期日で手続きが必要になります



「コープのカルチャー講座 受講のお約束」 (生活文化講座／シリーズ講座)

コープのカルチャー講座は、生活協同組合コープこうべ（以下「コープこうべ」といいます。）が運営する組合員のためのカルチャー教室です。この「お約束」は、コープこうべがコープのカルチャー講座のサービスを円滑に提供するために必要な事項を定めるものです。

受講にあたり、この「お約束」をお読みいただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。ご不明な点は、受付までお問い合わせください。

1. 受講に際して

(1) 受講のお申込み

- ①受講できるのは、コープこうべの組合員（ご本人・ご家族）で、この「お約束」に同意いただけるお申込みご本人様です。
- ②受講のお申込みは、電話やご来館によりコープこうべ所定の手続きをしていただく必要があります。コープこうべがお申込みを承認し、申込者が現金またはコープこうべが指定するゆうちょ銀行の口座へ受講料を入金いただくことをもって、受講契約が成立します。なお、ホームページでの受付は、仮予約のみとします。
- ③お申込みが定員に達した場合、講座によっては、キャンセル待ちにて受付けます。空席が発生しましたら、順次ご案内いたします。
- ④①～③にかかわらず、以下の場合には受講をお断りする場合があります。
 - ・この「お約束」に同意いただけない場合や、この「お約束」をお守りいただけないことにより、過去に受講をお断りしたことがある場合
 - ・コープこうべの他事業のご利用を含め、過去に商品・サービスの利用料金等の支払い延滞や、過剰な要求によるトラブルがあった場合等、円滑なサービス提供に支障があると考えられる場合
- ⑤やむを得ない事情により受講申込み後にキャンセルをされる場合は、講座初日の7日前（同曜日）（受付休日の場合はその前日）までに受付へお申出ください。この期日を過ぎますと、受講料の返金はできません。

(2) 体験・見学について

講座によっては、体験（有料）や見学（無料／20分程度）が出来ますので、受付までお問い合わせください。

(3) 入会金・会員証・休会制度はありません

コープのカルチャー講座は、ご希望の講座ごとへの申込み制です。従って、入会金や会員証、休会等の制度はありません。

(4) 講座の日程／途中からの受講

- ①講座の日程は、「講座日程表」等でご確認ください。なお、講師の都合等により、日程が変更になる場合があります。
- ②原則として、空席のある講座は、途中の回からでも受講可能です。その場合は、残回数分の受講料をお支払いいただきます。

(5) 住所・電話番号の変更・緊急連絡先

緊急連絡のために、ご本人様の携帯電話番号をお知らせください。また、ご家族の緊急連絡先（携帯電話番号等）もできるだけお知らせください。

(6) 障がいのある方・車イスをご利用の方へ

障がいのある方・車イスを使用される方は、一部の施設で、環境整備が不十分な所等がございますので、受付までお問い合わせ・ご相談ください。

(7) 保育について

受講中の保育が可能な施設があります。保育は、事前申込み制・定員制・有料制です。詳細は、受付までお問い合わせください。

2. 受講料等について

(1) 受講料のお支払いについて

- ①受講料は、別途料金表に定めます。なお、この「お約束」に定めがある場合のほかは、一旦お支払いいただいた受講料は、返金できません。
- ②受講料は、受講お申込み後、7日以内に、コープこうべが指定するゆうちょ銀行の口座への振込み（振込手数料は受講者負担です）、または受付にて現金（クレジットカードは利用できません）でお支払いいただきます。
- ③期日までに受講料のお支払が確認できない場合は受講できません。ただし、受講日までの間に、コープこうべが認める期限・方法によりご入金がある場合はこの限りではありません。

(2) 教材費について

- ①受講料には、特に明示された場合を除き、教材費（材料費、テキスト代、資料代等）は含まれておりません。なお、教材費は講師に直接お支払いいただく場合があります。講師が講座内で販売した教材その他の物品について、コープこうべは一切の責任を負いません。
- ②原則として、開講日の7日前には、教材（原材料、料理食材、テキスト代、資料代等）を発注いたします。コープこうべが教材を発注した以降は、その後に発生した理由のいかんを問わず、教材費はお支払いいただくこととなります。

(3) 講座不成立・受講者数減少による閉講

受講申込者数が一定数に達せず開講できない（＝講座不成立）ことがあります。また、開講中に受講者が極端に少人数になり閉講することがあります。この場合、未実施分の受講料を返金いたします。

(4) 講師都合による講座の休講・閉講

講師のやむを得ない事情（疾病等）により、休講または閉講することがあります。休講の場合、できるだけ振替日を設けます。この振替日に欠席された場合は、受講料は返金いたしません。振替日が設定できないとき、また閉講の場合は受講料を返金させていただきます。

(5) 自然災害（警報）、悪天候等による講座の休講・閉講

- ①自然災害（台風・洪水・地震等）や公共交通機関の不通、集団感染症（インフルエンザ等）発生等の不可抗力や、屋外講座での悪天候等により、休講または閉講する場合があります。
- ②講座開始の2時間前までに、教室または会場（集合解散場所）となる地域に、「警報」または「特別警報」が発令されている場合は、原則として休講させていただきます。
〈大人の講座〉・「警報」（大雪・暴風・暴風雪）または「特別警報」が発令されている場合
〈子どもの講座〉・「警報」（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）または「特別警報」が発令されている場合
- ③警報が発令されていない場合でも、台風の接近が予測されるとき、コープこうべの判断で休講する場合があります。その場合は、受付より事前（前日等）にご連絡いたします。
- ④上記（①～③）の休講の場合、できるだけ振替日を設けます。この振替日に欠席された場合は、返金いたしません。振替日が設定できない場合は返金させていただきます。
- ⑤①の理由より、閉講する場合は、未実施分の受講料は返金いたします。
- ⑥①、②の場合、コープこうべからはご連絡いたしません。不明な場合は、受付にお問合せください。

3. 受講時のルール

(1) 受講のルール

- ①講座を欠席または遅刻する場合は、必ず受付までご連絡ください。
- ②教室内での一切の営利・政治・宗教的行為は禁止します。また、教室外であっても、講座を通じての關係を利用した、営利・政治・宗教的行為は禁止します。

- ③受講者ご本人様以外（保護者・兄弟姉妹（お子さま）・ご友人他）の入室は、ご遠慮いただきます。ただし、受付が許可した場合を除きます。
- ④受講中の写真撮影、録音録画、携帯電話（教室内はマナーモード設定）の通話はご遠慮いただきます。ただし、受付が許可した場合を除きます。
- ⑤教室内での飲食・喫煙、酒気を帯びての受講は禁止します。
- ⑥介護犬以外のペットのご同伴は、ご遠慮いただきます。
- ⑦受講に必要な無いものは、できるだけ教室内に持ち込まないようお願いいたします。
- ⑧教室の雰囲気や迷惑を乱したり、講師や他の受講者への迷惑となるような行為を行った場合や、上記①～⑥の受講のルールをお守りいただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

(2) 講師について

- ①講師が都合により指導できない場合は、代行講師で実施する場合があります。
- ②講師へのお中元、お歳暮、お祝い等のお心遣いは、ご無用に願います。
- ③講師の住所・電話番号等のお問い合わせには、一切お応えできません。

(3) 盗難注意、避難経路の確認

- ①貴重品は必ずお手元にて自己管理してください。紛失・盗難等の事故が発生した場合、コープこうべは一切の責任を負いません。
- ②教室や会場の非常口や避難経路等は、事前にご確認ください。また、非常時はコープこうべの指示に従って、冷静に避難してください。

(4) 健康・体調管理について

- ①受講にあたり、体調管理に充分留意してください。特に、スポーツ系や屋外講座での体調不良・持病による事故等が発生した場合、コープこうべは責任を負いかねます。持病のある方等は、医師の診断等をお勧めいたします。
- ②体調が良くないときや受講中に気分が悪くなった場合は、無理をせず、欠席や休憩・早退等をお申出ください。

(5) 受講中の事故について

- ①受講中および自宅と教室または会場（集合解散場所）への往復途上（寄り道不可）で、万が一、ケガが発生した場合は、コープこうべが加入する「保険」を適用させていただくことができる場合がありますので、ご相談ください。付保の範囲である場合は、必要な手続きをさせていただきます。
- ②手続きが進む中で、保険会社から連絡（電話・郵送等）がありますので、詳細につきましては、その際にお問い合わせください。
- ③なお、保険会社の取り決めにより、保険金をお支払いできない場合（故意、けんか、犯罪行為、むち打ち症、腰痛等）があります。また、明らかにコープこうべの故意・過失による場合を除き、責任は負いかねますので、ご了承ください。

4. 個人情報の取り扱い

- ①コープこうべは、受講者の個人情報を、個人情報の保護に関する法律等の法令等及びコープこうべが別途定める「コープこうべ個人情報保護方針」(<http://www.kobe.coop.or.jp/privacy/>) に則り、適切に取り扱うものとします。
- ②コープこうべは、個人情報を、ご本人の同意なしに第三者に開示したり提供したりすることはありません。従って、講師と同様に、他の受講者の氏名・住所・電話番号等のお問い合わせには、一切お応えできませんので、ご了承ください。

5. 合意管轄について

コープのカルチャー講座のご利用に関し、コープこうべと利用者との間に生じた紛争については、神戸地方裁判所または神戸簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

6. 「お約束」の変更

- ①コープこうべは、サービスの充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応その他サービスの円滑な実施のため必要がある場合は、この「お約束」を変更することができます。この場合、サービスの利用条件は、変更後のお約束によるものとします。
- ②前項の場合、コープこうべは、この「お約束」を変更する旨、変更後の「お約束」の内容および変更の効力発生日について、あらかじめ変更の効力発生日までの間にホームページ上、もしくは施設内への表示など、コープこうべが定める方法により、受講者への周知を図ります。

(付則)

この「お約束」は、2020年2月14日より発効します。
この「お約束」は、2021年6月1日より改定施行します。

生活協同組合コープこうべ 利用・サービス事業本部 文化事業

(改定経過) 2021年6月1日 一部改定



「コープのカルチャー講座 受講のお約束」 (生活文化講座／一日講座)

コープのカルチャー講座は、生活協同組合コープこうべ（以下「コープこうべ」といいます。）が運営する組合員のためのカルチャー教室です。この「お約束」は、コープこうべがコープのカルチャー講座のサービスを円滑に提供するために必要な事項を定めるものです。

受講にあたり、この「お約束」をお読みいただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。ご不明な点は、受付までお問い合わせください。

1. 受講に際して

(1) 受講のお申込み

- ①受講できるのは、コープこうべの組合員（ご本人・ご家族）で、この「お約束」に同意いただけるお申込みご本人様です。
- ②受講のお申込みは、電話やご来館によりコープこうべ所定の手続きをしていただく必要があります。コープこうべがお申込みを承認し、申込者が現金またはコープこうべが指定するゆうちょ銀行の口座へ受講料を入金いただくことをもって、受講契約が成立します。なお、ホームページでの受付けは、仮予約のみとします。
- ③お申込みが定員に達した場合、講座によっては、キャンセル待ちにて受付けます。空席が発生しましたら、順次ご案内いたします。
- ④①～③にかかわらず、以下の場合には受講をお断りする場合があります。
 - ・この「お約束」に同意いただけない場合や、この「お約束」をお守りいただけないことにより、過去に受講をお断りしたことがある場合
 - ・コープこうべの他事業のご利用を含め、過去に商品・サービスの利用料金等の支払い延滞や、過剰な要求によるトラブルがあった場合等、円滑なサービス提供に支障があると考えられる場合
- ⑤やむを得ない事情により受講申込み後にキャンセルをされる場合は、講座初日の7日前（同曜日）（受付休日の場合はその前日）までに受付へお申出ください。この期日を過ぎますと、受講料の返金はできません。

(2) 入会金・会員証・休会制度はありません

コープのカルチャー講座は、ご希望の講座ごとへの申込み制です。従って、入会金や会員証、休会等の制度はありません。

(3) 住所・電話番号の変更・緊急連絡先

緊急連絡のために、ご本人様の携帯電話番号をお知らせください。また、ご家族の緊急連絡先（携帯電話番号等）もできるだけお知らせください。

(4) 障がいのある方・車イスをご利用の方へ

障がいのある方・車イスを使用される方は、一部の施設で、環境整備が不十分な所等がございますので、受付までお問い合わせ・ご相談ください。

(5) 保育について

受講中の保育が可能な施設があります。保育は、事前申込み制・定員制・有料制です。詳細は、受付までお問い合わせください。

2. 受講料等について

(1) 受講料のお支払いについて

- ①受講料は、別途料金表に定めます。なお、この「お約束」に定めがある場合のほかは、一旦お支払いいただいた受講料は、返金できません。
- ②受講料は、受講お申込み後、7日以内に、コープこうべが指定するゆうちょ銀行の口座への振込み（振込手数料は受講者負担です）、または受付にて現金（クレジットカードは利用できません）でお支払いいただきます。

- ③期日までに受講料のお支払が確認できない場合は受講できません。ただし、受講日までの間に、コープこうべが認める期限・方法によりご入金がある場合はこの限りではありません。

(2) 教材費について

- ①受講料には、特に明示された場合を除き、教材費（材料費、テキスト代、資料代等）は含まれておりません。なお、教材費は講師に直接お支払いいただく場合があります。講師が講座内で販売した教材その他の物品について、コープこうべは一切の責任を負いません。
- ②原則として、開講日の7日前には、教材（原材料、料理食材、テキスト代、資料代等）を発注いたします。コープこうべが教材を発注した以降は、その後発生した理由のいかんを問わず、教材費はお支払いいただくこととなります。

(3) 講座不成立

受講申込者が最少催行人数に満たず、講座が実施できないこと（＝講座不成立）があります。この場合、受講料は返金いたします。

(4) 講師都合による講座実施の中止

講師のやむを得ない事情（疾病等）により、講座が実施できないことがあります。この場合、受講料は返金いたします。

(5) 自然災害（警報）、悪天候等による講座実施の可否

- ①自然災害（台風・洪水・地震等）や公共交通機関の不通、集団感染症（インフルエンザ等）発生等の不可抗力や、屋外講座での悪天候等により、講座が実施できない場合があります。
- ②講座開始の2時間前までに、教室または会場（集合解散場所）となる地域に、「警報」または「特別警報」が発令されている場合は、原則として休講させていただきます。
 - 〈大人の講座〉・「警報」（大雪・暴風・暴風雪）または「特別警報」が発令されている場合
 - 〈子どもの講座〉・「警報」（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）または「特別警報」が発令されている場合
- ③警報が発令されていない場合でも、台風の接近が予測されるとき、コープこうべの判断で休講する場合があります。その場合は、受付より事前（前日等）にご連絡いたします。
- ④上記（①～③）の理由により講座が実施できなかった場合、できるだけ振替日を設けます。この振替日に欠席された場合は、返金いたしません。振替日が設定できない場合は返金させていただきます。
- ⑤①、②の場合、コープこうべからはご連絡いたしません。不明な場合は、受付にお問合せください。

3. 受講時のルール

(1) 受講のルール

- ①講座を欠席または遅刻する場合は、必ず受付までご連絡ください。
- ②教室内での一切の営利・政治・宗教的行為は禁止します。また、教室外であっても、講座を通じての関係を利用した、営利・政治・宗教的行為は禁止します。
- ③受講者ご本人様以外（保護者・兄弟姉妹（お子さま）・ご友人他）の入室は、ご遠慮いただきます。ただし、受付が許可した場合を除きます。
- ④受講中の写真撮影、録音録画、携帯電話（教室内はマナーモード設定）の通話はご遠慮いただきます。ただし、受付が許可した場合を除きます。
- ⑤教室内での飲食・喫煙、酒気を帯びての受講は禁止します。
- ⑥介護犬以外のペットのご同伴は、ご遠慮いただきます。
- ⑦受講に必要な無いものは、できるだけ教室内に持ち込まないようお願いします。
- ⑧教室の雰囲気や乱したり、講師や他の受講者への迷惑となるような行為を行った場合や、上記①～⑥の受講のルールをお守りいただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

(2) 講師について

- ①講師が都合により指導できない場合は、代行講師で実施する場合があります。
- ②講師へのお中元、お歳暮、お祝い等のお心遣いは、ご無用に願います。
- ③講師の住所・電話番号等のお問い合わせには、一切お応えできません。

(3) 盗難注意、避難経路の確認

- ①貴重品は必ずお手元にて自己管理してください。紛失・盗難等の事故が発生した場合、コープこうべは一切の責任を負いません。
- ②教室や会場の非常口や避難経路等は、事前にご確認ください。また、非常時はコープこうべの指示に従って、冷静に避難してください。

(4) 健康・体調管理について

- ①受講にあたり、体調管理に充分留意してください。特に、スポーツ系や屋外講座での体調不良・持病による事故等が発生した場合、コープこうべは責任を負いかねます。持病のある方等は、医師の診断等をお薦めいたします。
- ②体調が良くないときや受講中に気分が悪くなった場合は、無理をせず、欠席や休憩・早退等をお申出ください。

(5) 受講中の事故について

- ①受講中および自宅と教室または会場（集合解散場所）への往復途上（寄り道不可）で、万が一、ケガが発生した場合は、コープこうべが加入する「保険」を適用させていただくことができる場合がありますので、ご相談ください。付保の範囲である場合は、必要な手続きをさせていただきます。
- ②手続きが進む中で、保険会社から連絡（電話・郵送等）がありますので、詳細につきましては、その際にお問い合わせください。
- ③なお、保険会社の取り決めにより、保険金をお支払いできない場合（故意、けんか、犯罪行為、むち打ち症、腰痛等）があります。また、明らかにコープこうべの故意・過失による場合を除き、責任は負いかねますので、ご了承ください。

4. 個人情報の取り扱い

- ①コープこうべは、受講者の個人情報を、個人情報の保護に関する法律等の法令等及びコープこうべが別途定める「コープこうべ個人情報保護方針」（<http://www.kobe.coop.or.jp/privacy/>）に則り、適切に取り扱うものとします。
- ②コープこうべは、個人情報を、ご本人の同意なしに第三者に開示したり提供したりすることはありません。従って、講師と同様に、他の受講者の氏名・住所・電話番号等のお問い合わせには、一切お答えできませんので、ご了承ください。

5. 合意管轄について

コープのカルチャー講座のご利用に関し、コープこうべと利用者との間に生じた紛争については、神戸地方裁判所または神戸簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

6. 「お約束」の変更

- ①コープこうべは、サービスの充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応その他サービスの円滑な実施のため必要がある場合は、この「お約束」を変更することができます。この場合、サービスの利用条件は、変更後のお約束によるものとします。
- ②前項の場合、コープこうべは、この「お約束」を変更する旨、変更後の「お約束」の内容および変更の効力発生日について、あらかじめ変更の効力発生日までの間にホームページ上、もしくは施設内への表示など、コープこうべが定める方法により、受講者への周知を図ります。

(付則)

この「お約束」は、2020年2月14日より発効します。

この「お約束」は、2021年6月1日より改定施行します。